

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

愛知教育大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	28
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	33

I 法人の特徴

1 沿革

本学は、昭和24年に愛知第一師範学校・愛知第二師範学校・愛知青年師範学校の三校を包括して、愛知学芸大学として発足した。昭和41年愛知教育大学と名称を変更し、昭和53年大学院教育学研究科修士課程を設置した。その後、昭和62年教員養成課程を再編成し、総合科学課程を設置し、平成12年教員養成4課程と学芸4課程に改組した。その後、平成18・19年に教員需要の増加に対応するため、学生定員の一部を教員養成課程に振り替え、学芸4課程を現代学芸課程に改組した。

2 教育学部

教員養成4課程は、教職に関する科目、教科に関する科目及び専攻科目等に基づく特色のある教育課程により各々教職の専門性を持ち個性豊かな教員を養成し、幅広い教育分野で活躍できる人材の育成を図っている。また、7附属学校園並びに公立学校等との連携・協力体制の中で、教育実習を充実させ、子どもたちをめぐる現代的な課題に対応できる実践的指導力の育成に努めている。その結果教員就職率は70%を超え、全国でもトップレベルを維持している。現代学芸課程は専門基礎教育を重視するリベラル・アーツ型の教育のもとに、科学技術の高度化への対応及び社会の複雑性の理解と問題解決のための複眼的視野の創造を目指すことにより、広く地域社会の発展に貢献できる人材育成を図っている。

3 大学院教育学研究科

大学院教育学研究科は、学校教育専攻関連の諸科目を、基礎的素養の涵養のため全ての専攻に共通科目として履修させている。更に、各専攻では、専門性の高い授業とともに、研究課題に即した個別指導を計画的かつきめ細かい指導体制のもとに教育研究を推進している。また、現職教員や社会人に修学の機会を提供するため、昼夜開講や附属名古屋中学校にサテライトキャンパスを設置している。更に、長期履修学生制度を導入している。

なお、平成20年度、新たに教育実践研究科教職実践専攻（教職大学院）を創設し、実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、現職教員に対しては確かな指導理論と実践力・応用力を備えた指導的役割を果たし得る教員を養成することとした。

4 特色あるコース

平成17年度には、「小学校教員免許取得コース」を大学院に設置した。これは、通常の大学院課程の履修とともに、小学校教員免許状の取得に必要な学部の科目を履修するため、修業年限が3年である。更に平成18年度、全国初の学部4年間と大学院2年間を一貫させた「6年一貫教員養成コース」を設置し、特に実践的指導力を持った教員としての力量向上につながる授業を充実し、海外研修を単位化している。

5 特色GPと現代GPなどの教育研究事業

平成17年度から、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」が採択されている。特色GPの「科学教育出前授業による学生自立支援事業」は、訪問科学実験、天文教育講座、ものづくり教育、数学合宿授業研究、愛知教育大学ブックレット、理科離れ実相調査、教材開発工房の実施の取組を通して学生を育てるとともに、子どもたちの学習を支援している。また、現代GPの「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」は、教員養成という本学の特性を活かし、大学の教員と学生及び小中学校教員が協働して、外国人児童生徒のための教材を開発し、更に地域の小中学校を中心に学生を派遣し外国人児童生徒の学習を支援するとともに、現場教員と連携して外国人児童生徒教育のカリキュラム開発を試みている。また、教育実践総合センターが中心となって、学校教育支援データベースを作成し、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の支援に役立っている。

一方大学教育改革事業として、平成17年度からの「大学における主体的な学び」の教育を推進し、教員養成を主軸に、大学院改革を含む新しい教育創造に向けた総合的取組及び平成18年度からの「特別支援教育力育成を目指す教員養成改革事業」、更に研究推進事業として平成19年度からの「愛知教育大学の地域性を生かした摩擦科学の研究—ジオからアトミックスケールまでのトライボロジー創出事業」に取り組んでいる。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。

- a. 学生の現状を踏まえて、与えられた学びの姿勢から、大学における自主的・批判的な学びの姿勢への転換を進める。
- b. 共通科目教育、とりわけ教養教育の重要性を確認する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

①学士課程 教育の目標を達成するための具体的方策

計画1-1「共通科目の教育においては、学習の動機づけや学習意欲の向上を図り、「大学における学び」に転換する教育を各授業が担い、少人数教育も検討する。」に係る状況

平成18～19年度共通科目専門委員会等において、専攻等におけるガイダンスの充実を図り、既設授業で意識的に学びを転換する教育に対応することを確認し、さらに新たな授業開設の可能性を探り、平成20年度の試行を経て本学に相応しい授業内容等を研究開発することとした【資料1、別添1】。なお、共通科目の各授業が転換教育を担うことを、平成14年度に引き続き、平成18年度担当「グループ」及び担当教員により自己点検を実施した。

【資料1、別添1】

H14年度の自己評価書、H18年度の全学検討会に向けての各教員及び各グループからの回答、H19年度検討に基づいた提案文

【共通科目専門委員会】

計画1-2「教員養成課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。1. 教養教育の充実 教師教育の「基礎専門科目」を教養教育に新しく位置づけることを検討する。また、系統性ある教養教育とするため、現行の基礎科目と主題科目からなる教養科目と学芸諸課程の課程内共通科目（国際理解教育・生涯教育・情報教育・環境教育）及び教職に関する科目の一つである総合演習との有機的連携等を図る。」に係る状況

平成14年度の「教育学部の基礎専門科目」導入では、全学「共通科目」教育と「専門教育」とを有機的に関連づけることを目指した体系的カリキュラムを構想した。その後さらに検討を重ね、教育学・心理学等の教職科目はその基礎的科目といえども教師の専門性を育む職業教育であることを確認し、教養教育には組入れないこととした。全ての教職科目は教員養成の充実を目指し、その内容等の改善・充実を図っていくこととした。

一方、平成18～19年度、改革・教務合同会議の中で、カリキュラムの体系化・精選化の検討を行い量・質両面の改革を進めた。この2つの改革方針に基づき、カリキュラム専門委員会において、教職科目等と総合演習ないし教職実践演習（仮称）とを体系づけるために、授業科目の構造図の作成を行っている。また、課程内共通科目は、平成19年度スタートした現代学芸課程への改組に伴い、共通基礎専攻科目に改めた。専門基礎教育重視型のリベラル・アーツ教育の要とすると同時に、学問の裾野を広げ、社会の複雑性の理解と問題解決のための複眼的視野を得ることを目的とした。

共通科目においては、5つの教育目標〔共通基礎、文化の継承・共有、基本的研究方法、現代的課題、自己学習〕を掲げ、教養科目をはじめ構成科目群が相互補完し全体として目標実現となるよう、各科目群の授業を担うグループ運営と共通科目専門委員会（授業改善・

予算配分・交流誌編集の3部会設置)の全体運営を連携的に進めている。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 共通科目の教育が一層充実するよう、学習の動機づけと意欲の形成、全入学時代に対応できる転換教育への全学的取組が展開されている。教養教育を教育実践に基づいて問い、幅広く深い教養を培うため、共通科目と専門教育科目の相対的役割と相互連携を持ったカリキュラムの研究開発を組織的に推進している。

○小項目2「①学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。

c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。

教員養成課程においては、特に本学の養成すべき教師像及びその専門的力量として、1)子どもを「教える対象」としてだけでなく「学びの主体」としても捉え、そのような主体としての子どもの発達と学習を援助する教員、2)前項の子ども観・学習観に依拠した「専門の力」を持つ教員、3)「共感する力」・「人間関係を形成する力」を身につけた教員を養成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2-1「①学士課程 教育の目標を達成するための具体的方策 教員養成課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。2.教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携 教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。」に係る状況

教科学については、平成16年度教育創造センターの発足とともに検討を引き継ぎ【資料2,別添2】,教科研究科目の授業を教科内容学とし、平成18年度この授業に係る「改善部会」を設置し授業内容等を学術的知及び臨床的知の側面から自己点検をすすめた。平成19年度の取組は、他大学の教員を招いての「教科学検討の手がかりとして」をテーマに全学シンポジウムを開催し、他大学の「教員養成コア・カリキュラム」の調査研究、本学の教科研究科目の改善を提案し、さらに平成20年度の授業において、教科専門と教科教育学との教員による連携担当を試行するよう要請した。

また、カリキュラム専門委員会を設置し、教職実践演習(仮称)において、教育科学・教科内容学・教科教育学等の相互連携の具体的方法について検討を進めてきた【資料3,別添3】。

【資料2,別添2】
『『教科学』創設に向けての提案』
【2003年度「教科内容学・教科学」
研究プロジェクト報告(2004.3.1)】

【資料3,別添3】
教科教育科目に係る報告及び提案
【教務企画委員会】

計画2-2「①学士課程 教育の目標を達成するための具体的方策 教員養成課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。3.教科専門科目の充実 教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。」に係る状況

知の現場に立会うにふさわしい学士課程での授業として、各々の教科に係る専攻における専攻科目が挙げられる。とくに演習・セミナー・実験・実習、さらに4年次の卒業研究において、現地調査同行、実験の分担、論文講読を教員と共に行うなど、研究に参加する機会を得ている。これら専攻科目では、受講者数が10人以下の授業が42%と少人数教育と

なっており（平成16年度調査）、学生の授業評価結果も高い（平成18年度調査）【資料4】。

また卒業研究を肯定的に受け止める【資料5】とともに、これらの教育研究活動で身につけた知識・技能等を学生が自己評価できる明確な尺度の構築の必要性が明らかになり、カリキュラム専門委員会及び教育創造センターで継続的に調査研究を進めていくこととした。なお、1～2年次の教科専攻科目（教科に関する科目、中高一種）14単位、3年次において附属学校又は協力校において教育実地研究5単位を実施し、学校現場で求められる教科の力の向上に努めてきた。

【資料4】
 教員養成課程の教科専攻科目の授業評価結果の状況（例）

学 年		調査項目（1）				調査項目（2）			
		1	2	3	4	1	2	3	4
調査 H18	前期	34.5	50.3	51.4	88.5	53.9	66.8	69.9	91.8
	後期	36.9	57.5	69.4	86.5	52.2	69.7	74.4	93.9

(1)「授業に触発されて、自分で考えたり調べている」(2)「教育目標を達成できたと思うか」への肯定的回答の割合(%), 回収率80%, (前期)83%(後期)

【教育創造センター】

【資料5】

- ・卒業研究によって自分の能力が高まった：85%
- ・今後の仕事や研究に役立つ：59%

【平成18年度調査，回収率66%】
【教育創造センター】

計画2-3「①学士課程 教育の目標を達成するための具体的方策 教員養成課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。4. 実践的指導力の育成 1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。」に係る状況

主免・隣接校種に係る教育実習及びそれらの事前・事後指導の改善策として、実習生及び指導教員対象の調査を実施し、その調査結果を整理し教員側へのフィードバックを継続した。平成19年度より「特任講師」任用により事前事後指導体制を改善し、各教育単位での事後指導内容の報告書をFD活動に提供した。

応用実習については平成16年度卒業生（新任教員）を対象に調査し、「役立っている」86%という結果を得た【資料6】。

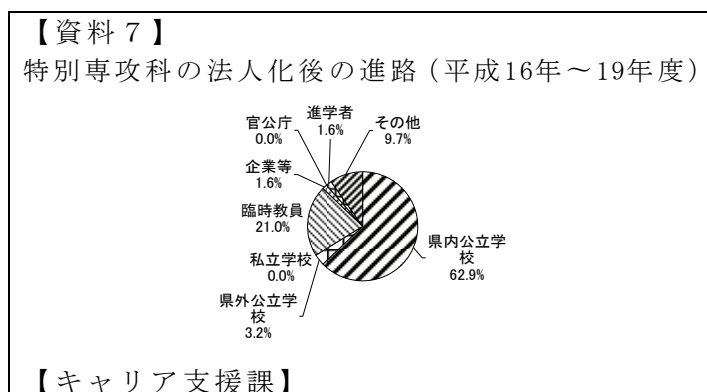
【資料6】
 教育実習に係る取組

- ・H16：基礎実習についてはマニュアルの作成，控え室・手荷物置き場・討論会会場の確保。応用実習に係る調査（回答22人 回収率48%）
- ・H17：基礎実習については控え室，討論会会場の確保，授業担当附属学校教員が授業の意図を説明
- ・H18：「連絡指導教員の役割」作成
- ・H19：校長退職者2名を「特任講師」として雇用

【教育実地研究専門委員会】

計画2-4「①学士課程 教育の目標を達成するための具体的方策 学士課程卒業生を対象とした「特別支援教育特別専攻科」は維持・発展させる。」に係る状況

平成18年度，特殊教育から特別支援教育への制度改正により特別支援学校教員免許課程認定審査基準を満たすように，特殊教育特別専攻科を「特別支援教育特別専攻科」（入学定員30人）と改編し，知的・肢体・病弱者の三つの教育領域が担当可能な人材を養成することとした【資料7】。



計画 2-5 「①学士課程 卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置 新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、愛知県内はもとより、他県への就職を積極的に勧め、教員就職率の一層の向上を図る。」に係る状況

就職に係るガイダンスは、教員就職は年 5 回、公務員就職は年 3 回、企業就職は年 8 回行っている。また、教員就職相談員 3 人を 3 ヶ月配置し、教員採用試験に向けて面接指導や論文の添削指導をしている。教員採用試験不合格者に対し、「教採再チャレンジ」ガイダンスを実施し、教採・臨時講師の情報、今後の心構えについてアドバイスを行っている。その結果、平成 20 年度の愛知県及び名古屋市公立学校教員採用試験の合格率は 59.0% であった【資料 8】。また、他県への就職者や臨時採用を含めると教員就職率は 74% となっている【資料 9】。

【資料 8】

愛知県・名古屋市公立学校教員採用試験の合格状況

実施年度	募集人員	合格者数※	合格率(%)※
H15	1,370	249	52.3
H16	1,515	270	56.0
H17	1,655	249	49.5
H18	1,870	306	57.5
H19	2,160	316	59.0

※現役学生（学部・大学院生・専攻科等）での割合

【キャリア支援課】

【資料 9】

教員養成課程卒業生の教員就職状況

卒業年度 (3月)	卒業者数 A	正規採用 者数 B	臨時採用 者数 C	計 D=B+C	教員就職率 D/A (%)
H15	515	220 (11)	119 (10)	339 (21)	65.8
H16	495	246 (13)	103 (15)	349 (28)	70.5
H17	479	230 (17)	114 (12)	344 (29)	71.8
H18	483	265 (10)	103 (8)	368 (18)	76.2
H19	521	275 (16)	110 (8)	385 (24)	73.5

注：() 内は県外就職者数で内数

【キャリア支援課】

計画 2-6 「①学士課程 卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置 教員の資質向上を目指し本学大学院等への進学率の向上を図る。」に係る状況

優れた教員の養成のために、「6 年一貫教員養成コース」を設置し、平成 18 年度 20 人でスタートした。3～4 年次で教育研究活動を経て、平成 20 年度大学院進学 15 人であった。

平成 19 年度、「教育学研究科」のカリキュラム再編を受験生に示した結果、定員を超える入学者があった。また教職大学院（教育実践研究科）を創設し、教員としての実践的力量的向上を保障する体制を整えた。ただし、初年度で募集期間が短いこともあって 50 人の定員で入学者 23 人とどまった。平成 20 年度における両研究科の入学者は 126 人である。なお、最近の大学院進学状況を【資料 10】に示す。

【資料 10】

本学学生の本学大学院等への進学状況

卒業年度	進学者数	進学率(%)
H15	75 (17)	8.3
H16	83 (22)	9.8
H17	82 (14)	9.4
H18	64 (18)	7.5
H19	71 (15)	7.8

() の数字は他大学の大学院進学者数、内数

【キャリア支援課】

計画 2-7 「①学士課程 教員養成充実のための具体的方策 教員養成充実のため、以下の課題に取り組む。1. 教員養成システムの充実と教員養成の多様化 一般大学卒業者が教育職員免許状を取得する場、複数教科の免許状を取得する場及び複数学校種の免許状を取得する場として、2005 年度を目途に大学卒業者のための小学校教員免許状取得コースを設ける。また、学生の希望により従来の 4 年制と修士課程 2 年を含む 6 年一貫教員養成コースを 2005 年度から併存させることを目

途に、多様な型の教員養成を行う。」に係る状況

平成17年度に大学院「小学校教員免許取得コース」が発足し、平成19年度に履修方法など一定の改善を図った【資料11】。なお、一期生で教員志望全員が採用試験に合格し、教職に就いた。

平成17年度に学部と大学院との連携による「6年一貫教員養成コース」（3年次より、定員30人）を設置した。平成18年度以降の進学状況は【資料12】に示す。

【資料11】 小学校教員免許取得コースの入学状況				【資料12】 6年一貫教員養成コースへの進学状況	
入学年度	志願者	合格者	入学者	進学年度	進学者数
H17	38	19	18	H18	22
H18	78	37	37	H19	19
H19	60	30	30	H20	9
H20	58	31	28		

【入試課】

【教務課】

計画2-8「①学士課程 教員養成充実のための具体的方策 教員養成充実のため、以下の課題に取り組む。2. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する。」に係る状況

日本教育大学協会主催研究会、平成16年度「教員養成カリキュラムの過去・現在・未来」（北教大）、17年度「教員養成教育改革の検証と展望」（弘前大）、18年度「教職大学院の近未来」（千葉大）及び19年度「21世紀の教師教育改革の方向性」（福井大）に参加し、大学間の研究的連携に努めた。福井大学の研究会には学長他5人が参加し、教育実習、教職大学院及び新たな免許状更新講習に係る諸課題についての情報交換と研究交流を実施した。

平成19年度、免許更新制度に係るシンポジウム等に参加し、共同研究をすすめた。愛知学長懇話会の下での愛知教員養成コンソーシアムを本学において開催し、免許状更新講習に係る教育委員会を含む県内大学間の連携体制（共同研究を含む）の第一歩を築いた。

カリキュラム開発等の共同研究を進めてきた裏付け例として、本学で世話役を果たし開催した教師教育に係る学会名を挙げておく【資料13】。

【資料13】 本学で開催した教師教育に係る学会等	
年度	学 会
H15	日本環境教育学会、日本生活科・総合的学習教育学会愛知県支部シンポジウム
H16	総合的学習教育学会、日本カリキュラム学会、日本グローバル教育学会、日本社会科教育学会
H19	中部教育学会、日本理科教育学会、日本健康相談活動学会

注：H17は、講義室等の耐震工事のため使用期間が限定

【施設課】

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 実践的指導力をはじめとする教員養成のあり方を追究し、その実現のためのカリキュラム編成を推進している。また、高い教育水準を維持し、教員就職率においても全国的に高い水準を維持している。本学の養成すべき教師像及びその専門的力量を身につけた教員を養成するため、多様な教育形態を導入し、かつ全国的な研究連携を図りながら、カリキュラム及び授業内容等に関わる研究開発に全学的に努めている。

○小項目3「①学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との

有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。

c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。

学芸諸課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置づけを踏まえ、その充実のための方策に全学をあげて取り組む。さらに、「学校教育の周辺分野」といったあいまいな領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを検討する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

①学士課程

計画3-1「教育の目標を達成するための具体的方策 学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量的土台を身につけさせる。また、現行の学芸諸課程は、学生定員の見直しを含め、改組するなど、新しい学部の構想を含め、早急な対応を具体化する。」に係る状況

学芸4課程においても、すでに専攻科目群全体の目標等を改めて平成18年度に見直し、シラバスに反映させている。学生定員の見直しは平成18年度に、改組は平成19年度に実施した。なお、平成18年度の学生の授業評価において、主体的な学修など、授業目標の高い達成結果を得ている【資料14】。

【資料14】

学芸課程の授業評価結果の状況（例）

		調査項目 (1)				調査項目 (2)			
		1	2	3	4	1	2	3	4
調査	前期	52.5	46.8	51.7	82.6	59.7	55.7	64.8	82.2
	後期	38.3	48.9	59.5	97.3	42.2	57.5	70.5	91.4

(1)「授業に触発されて、自分で考えたり調べている」(2)「教育目標を達成できたと思うか」への肯定的回答の割合(%), 回収率84%, (前期) 63% (後期) 【教育創造センター】

学芸4課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置づけを踏まえ、その充実のための方策に全学をあげて取り組む一方、「学校教育の周辺分野」領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図ることとし、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを行った。平成17年度、学生定員163人を教員養成課程に振り替えることを決め、さらに平成19年度、専門基礎教育を重視した4年制リベラル・アーツ教育課程（現代学芸課程）に改編し、20人に対し5～7人の責任教員を配置した。

計画3-2「卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置 教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、

公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。インターシップの単位化を含め、参加学生の増大等に取

【資料15】

学芸4課程卒業生の進路状況

卒業年度	卒業生 A	教員 a	企業 b	公務員 c	進学者 d	就職者計 B=a+b+c	就職率 B/A(%) ※
H15	386	45	198	21	30	264	68.4(76.2)
H16	368	53	180	22	34	255	69.3(78.5)
H17	396	61	212	6	42	279	70.5(81.1)
H18	373	56	212	13	36	281	75.3(85.5)
H19	384	75	202	30	37	307	79.9(89.6)

※ () 内は就職者数に進学者数を含めた割合

【キャリア支援課】

り組み、就職率の向上に努める。」に係る状況
 文部科学省等が主催する各種説明会や企業との交流懇談
 会に教職員が積極的に参加し、学生の就職に係る企業との連携を推進している。2月には約80社の企業を本学に招き、企業研究セミナーを開催し、学生に企業情報を提供している。企業ガイダンスについては、3年生の夏前から7回実施し、学生と現役で活躍する社会人と直接対話を行うことを通して学生の就職観の育成を図っている。公務員試験については、3学年より、ガイダンス、模擬試験を実施している。学芸4課程卒業生の進路状況を【資料15】に示す。

インターンシップについては、ガイダンスの充実による参加学生の増大を図っている【資料16】。インターンシップを授業に活用し、単位化の検討を進めることとした。

【資料16】

インターンシップ実施状況

実施年度	申込者数	応募者数	参加者数
H15	13	6	5
H16	64	13	12
H17	122	22	19
H18	51	15	10
H19	97	36	26

【キャリア支援課】

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学芸諸課程は、その教育成果の充実のために、各課程の教育目標を確認し授業間の有機的連携を深め、全学的に取り組むとともに、就職・進学の見通しを指導に努め、高い就職率を維持している。

さらに、「学校教育の周辺分野」領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、平成19年度現代学芸課程に改編し、基礎専門教育を重視する国際文化・日本語教育・臨床福祉心理・造形文化・情報科学・自然科学の6コースをスタートさせた。

- 小項目4「②大学院課程 大学院においては多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎においた専門家・研究者の育成にあたる。教育の成果に関する目標は大学院修了後、その専門性を活かし、地域の指導者として、とりわけ教育界においてその役割をはたすことである。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

②大学院課程 教員就職や教育・研究職への就職、より専門性を深めるための博士課程への進学などを積極的に推進し、以下の課題に取り組む。

計画4-1「1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。」に係る状況

平成18年度、教育学研究科の教育研究の目的を具体化するために、各専攻・分野の目的を相互に連携のあるものにした。さらに教職大学院設置の検討と相まって、既設教育学研究科は100人とし、各専攻等の定員及びカリキュラムを見直すとともに特に学校教育専攻を発達教育学専攻に改編した。

教育学研究科の平成20年度の入学者は、入学定員100人に対し109人であった。なお、平成15～19年度における入学者数の推移のデータを【資料17、別添4】に示す。

【資料17、別添4】

H15～H20年度の教育学研究科
専攻等の入学者数表

【入試課】

計画4-2「2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実 院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。」に係る状況

平成19年度、単位互換制導入に係るアンケートを本学院生に行い、その集計結果をもとに検討し、(1) 大学院レベルで単位互換制度の新設に着手する方向で検討する、(2) 学

校教育・教科教育等各専攻のレベルで他大学大学院の履修が単位認定されるような制度設計の準備を整えることにした。これは教育研究の新たな発展契機であり、近隣の大学との協議を早期に開始することとした。

計画4-3「3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。」に係る状況

平成17年度から夜間大学院の授業等を通して現職教員の専門性の向上に寄与してきた。現職教員の入学状況は【資料18】に示す。また、公開講座を開講してリフレッシュ教育・研修を推進している【資料19】。

【資料18】

現職教員の大学院入学者の状況

H15	H16	H17	H18	H19
43 (29)	46 (30)	45 (29)	26 (18)	28 (22)

()の数字は全入学者数(留学生含)に対する比率(%)

【教務課】

【資料19】

リフレッシュ教育・研修の実施状況

年 度	H15	H16	H17	H18	H19
講 座 数	26	18	15	19	18
受講者数	443	317	359	554	667

【教務課】

計画4-4「4. 留学生教育の充実 留学生に対する教育研究援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。」に係る状況

平成15～19年度の留学生数は【資料20】に示す。中国からの留学生が81人(H15)から24人(H19)と激減しているが、7カ国から12カ国と出身国数が増えている。国際交流委員会開講授業において、日本語初級・中級・上級の能力に応じた授業を継続して実施している(年間22コマ)。教育研究の援助策の一つとして授業料免除を過去5年間に大学院留学生延べ289人(半期単位)に実施してきた【資料20】。また、外国人留学生に電子メール及び電子掲示板による奨学金・各種行事案内などの必要な情報の提供及び留学生からの質問などにこたえられる体制を整えている。

【資料20】

留学生に対する授業料免除実績一覧

年 度	H15	H16	H17	H18	H19
留学生数	101	101	69	52	54
前 期	34(34)	41(45)	38(38)	22(23)	8(10)
後 期	32(33)	42(42)	37(38)	21(22)	8(11)

注：()内は申請者数。

注：半額免除を、平成17年度後期1人、平成18年度前期後期1人、平成19年度前期1人・後期2人

【学生支援課】

計画4-5「5. 学校経営専攻などの大学院修士課程の専攻増設」に係る状況

平成20年度4月に発足する「教育実践研究科教職実践専攻」では、専攻分野として「教職実践基礎領域」及び「教職実践応用領域」の2領域を設けた【資料21, 別添5】。このうち「教職実践応用領域」においては、学校経営の中核となる教員の育成を目指す教育課程・内容・方法を有する「学校づくり履修モデル」を編成した。

【資料21, 別添5】

平成20年度 愛知教育大学大学院教育実践研究科(教職大学院)
【学生募集要項】

計画4-6「6. 大学院博士課程の新設 教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。」に係る状況

平成17年度大学改革推進委員会の下に専門委員会を設置し、Ed.D型博士課程の設置の理念・目的について検討を進めるとともに、本学大学院修士課程の修了者及び在学生を対象

に博士課程設置構想に関するアンケートを実施し、進学需要の調査を行った。これらの検討結果を、教授会に報告し、教員養成大学の博士課程の独自性をより鮮明にすることを念頭に置き、今後検討を進めていく必要がある旨を提言した（教授会，H20.3.14）。平成20年度、近隣の大学と連携した博士課程の設置の協議を進める。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 13専攻に所属する大学院生238人に対し、238人の教員（平成19年5月1日現在）が指導にあたり、多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、現職教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎においた専門家・研究者の育成に努めている。

また、授業づくり・学級づくり・学校づくりの実践的指導力を持ったリーダーを養成するという現代的課題に応えるため、新たに教育実践研究科を設置した。さらにEd.D型博士課程の設置の検討も推進している。

②中項目1の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） ①共通科目など教養教育と教員養成4課程及び学芸諸課程における専門教育とが有機的に連携して、「教育の成果に関する中期目標」で示した学士課程の教育水準を保持することができた。②大学院課程においては、同じく中期目標を具体化する研究指導体制を構築することができた。以上により「教育の成果に関する目標」の達成状況が良好であると判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点）
1. 小学校教員免許状取得コースの設置（計画2-7）
 2. 教員採用試験合格率の高い水準の維持（計画2-5）
 3. 共通科目教育におけるグループ制及び授業改善・予算配分・研究交流誌編集の部会設定による運営・改善システム（計画1-2）
 4. 現職教育とリフレッシュ教育の推進（計画4-3）

（改善を要する点） 該当なし

- （特色ある点）
1. 教育実践研究科（教職大学院）の設置（計画4-5）
 2. 6年一貫教員養成コースの設置（計画2-7）
 3. 「教科学」（教科内容学と教科教育学の連携）及びそれを支える異なる専門分野の教員間の協働体制（計画2-1）

(2)中項目2「教育の内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目1「◎学士課程 ①アドミッションポリシーに関する基本方針 本学の教育理念・目標等を踏まえた「求める学生像」を明示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる。留学生については、学士課程と同様の受け入れ理念を明示し、世界各国から優れた学生を受け入れる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

◎学士課程 ①アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策

計画1-1「各入試単位における「本学の求める学生像」を逐次点検して、選抜方法の改善を行うとともに、入試単位の見直しに着手する。」に係る状況

本学の教育目標を実現するため、教員養成4課程及び現代学芸課程の「入学を望む学生像」【資料22】を選修、専攻、コース別に挙げ、学生募集要項及びホームページに掲載し、公表・周知している。

平成18年度初等教員養成課程における「系」単位の入試方式を「選修」単位に改め、平成19年度、大学の基本方針を加えたアドミッションポリシーを明示した【資料22】。

高等学校側からの要望を検討し、平成20年度入試から次の変更を行った。(1)センター入試を課す推薦入学Bの導入、(2)推薦入学の従来の推薦枠各校2名以内を入試募集単位(選修・専攻・コース)ごとに各1名と大幅に拡大、(3)一般選抜の調査書を配点から外す、(4)後期日程で募集する選修・専攻を増やす。

【資料22】

本学のアドミッション・ポリシー

本学では、平和で豊かな世界の実現に寄与し、幅広く深い教養、人間性及び総合的な判断力を身につけた教員・社会人を育成する責務を負っています。とりわけ今日、教員あるいは社会でリーダーシップをとれる市民の育成にあたっては、基礎的な学力とモラルはもちろんですが、教育や職務への使命感・責任感、人間や社会への理解と愛情、自ら研鑽に努める姿勢が重視されます。このような認識を基底にして、教員養成課程では、子どもを深く理解し、専門的知識や技能と実践的な指導力を併せ持った教員の育成をめざしています。また、現代学芸課程では、専門基礎教育を重視し、文化の創造・発展に貢献し、幅広く社会で活躍できる人材の育成をめざしています。

入学を望む学生像

- ・人間としての基本的モラルを身につけている人
- ・教育についての関心を持ち、教職への強い使命感・志を持つ人
- ・子どもや教育実践の場と積極的に触れ合い、教職への理解を深めようとする人
- ・社会の変化に関心を持ち、自分の問題として考えることのできる人
- ・専門的知識や技術を身につけるため自ら進んで学ぼうとする人
- ・職務に対する使命感を持って研鑽に努めることができる人
- ・創造的な活動や考えを展開できる人

入学を望む学生像(一例) ※主な課程の募集定員の多いところを例示した。

個別学力検査等を実施する各課程・選修・専攻・コースでは、次のような学生の入学を望む。

初等教育教員養成課程 社会専修

情報化や国際化がいちじるしい現代社会において、人文社会科学の果たす役割は大きいものといえる。社会選修では、社会科の専門分野を学んだ、小学校をはじめとする初等教育教員の養成を目的としている。社会選修で望む学生は、豊かな教養をもち、高等学校で学んだ社会の各分野に深い興味や関心をいただき、それらを主体的に学んで行く意欲がある者である。また、教職に就くという、強い意志をもつ者が望ましい。

中等教育教員養成課程 理科専攻

中等教育教員養成課程では中学校教員を養成することを主体としつつ、高等学校、および中高一貫教育に対応しうる教員の養成を目的としている。中等教育における理科教育は、「理科離れ」が指摘されている現状においては以前にも増して重要になっている。理科専攻では、将来理科関係の教職につくことを考えており、自然科学への興味と探究心を持っている者を希望する。中等教育教員の果たすべき教育的役割を考えると、高校において外国語を含め広い分野の科目を履修した者が望ましい。興味を持つ分野に応じて、物理、化学、生物、地学(地球環境)のいずれかを選択して受験すること。

現代学芸課程 国際文化コース

国際文化コースでは、外国語のコミュニケーション能力を高めることに意欲的であり、日本及び世界各国の言語、文化や制度、あるいは政治や経済の国際的な動きに関心を持ち、これらの諸現象を多面的に理解しようとする旺盛な知的好奇心を有する者を望む。

【平成20年度学生募集要項】

計画1-2「入学者の追跡調査等を行い、さらに適切で多様な選抜方法に改善する。」に係る状況

従来の推薦入学は、センター試験を課さないものだけであったが、平成20年度入試からセンター入試を課す「推薦入学B」も増やした。今後はこの「推薦入学B」での入学者の入学後の追跡調査を引き続き実施し、多様な選抜方法を検討する。

計画1-3「各種のメディア及びホームページを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。」に係る状況

「本学のアドミッション・ポリシー」及び「入学を望む学生像」を明示し、本学ホームページに掲載し、周知を図った。平成16年度から実施している「高校訪問プロジェクト」では、平成19年度には県内147校、県外8校を訪問した。寄せられた意見は入試改善に向け検討がなされている。また、県内高校進路指導担当者（104校参加）を対象に「募集要項説明協議会」を実施し、ベネッセ等の進学説明会にも積極的に参加し、広報してきている。

計画1-4「留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。」に係る状況

平成16年より英文でホームページに公表しており、記載内容は毎年見直している。

計画1-5「入学試験の結果については、ホームページを通じて公開する。」に係る状況

学部一般選抜の志願者数、倍率等の情報を含めて、平成16年よりホームページによる公表を実施している。

計画1-6「編入学制度の見直しを検討する。」に係る状況

編入学に関する規定及び編入学試験実施要領は平成14年3月に制定し、平成17年度は試験の時期を広げ、欠員の有無に拘らず実施可能とした。養護教諭養成課程で行うこととし、募集関係の日程及び募集要項を平成17年度に決定した。同課程において、編入学生を平成18年度3人、19年度2人、平成20年度4人受入れた。なお、初等教育教員養成課程に係る編入学については、「大学院小学校教員免許状取得コース」の方が、学部編入学よりベターな制度と判断している。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学士課程におけるアドミッションポリシー及び入学を望む学生像を明示し、広く学外に広報している。また、入試単位の見直しと各入試単位における「本学の求める学生像」の点検、選抜方法の改善を行い、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生の募集（編入学を含める）を実施している。また、留学生については、理念を明示し世界各国から優れた学生を受け入れることに努めている。

○小項目2「◎学士課程 ②教育課程に関する基本方針 本学の教育目標を達するために設けられた科目区分及び授業科目は、各セメスターに系統的に配置し、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようにする。また、個々の授業の教育内容が学士課程の大学院課程や科目区分の教育目標を実現するよう、不断の自己点検により改善を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

「◎学士課程 ②教育課程に関する目標を達成するための措置」

計画2-1「個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。」に係る状況

学生による授業の教育目標の達成度の検証（授業改善のための調査）とともに、教員に

よる授業の教育目標の達成度の検証（教員による自己評価作成）を平成17年度より系統的に実施し、平成19年度は共通科目で実施した。また、多くの教員が担当する教科研究科目と総合演習については、平成18年度、両科目に関する改善部会を設け、教育目的とシラバスの記載内容とが適確な関係かどうか検討した。共通科目においても、担当グループごとに点検を行った。

計画2-2「ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。」に係る状況

平成18年度シラバス記載項目を見直し、平成19年度は教員免許に係わる事項を加えた。見やすいデザイン様式の改善を図った。

計画2-3「平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。」に係る状況

平成17年度の「平和・人権・障害者のための教育推進プロジェクト」【資料23, 別添6】の検討結果を受け、ジェンダー等に係る授業「社会生活入門」を新たに開設することを検討し、平成19年度前期・後期合計12コマ実施した。平和と人権等については、主題科目の「平和と人権」の授業の中で、学生の主体的かつ研究的取組が行われている。また、障害者に関する教育については、「特別支援教育を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業」（平成18～20年度計画）の取組の一環として、専門教育科目の授業（教育科目）において充実を図っている。

【資料23, 別添6】

「平和・人権・障害者のための教育推進プロジェクト」報告書

計画2-4「教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。」に係る状況

平成17年度、基礎実習（1学年）の指導マニュアル及び学生用「授業観察の観点等」の作成など引率指導教員による事前・事後指導の充実を図り、平成19年度には主免実習および隣接校種実習の事前・事後指導における特任講師（校長経験者）のサポート

【資料24, 別添7】

教育実習を柱としたカリキュラム、系統性、課題・対応（H17年度）
【教育実地研究専門委員会】

及び受講後の省察報告書の提出を学生に課したこと、さらには応用実習（4学年）においては特任講師による事前指導を導入した【資料24, 別添7】。なお応用実習では受講事前にコーディネーターが個々の学生のニーズを受けとめ、実習指導に活かした。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 人格形成の根幹ともいえる人権・ジェンダー・障害者に係る教育充実に取組む一方、教職への関心を深め実践的指導力を形成していく教育実習の一層の充実を図っている。また、個々の授業が教育課程や科目区分の教育目標を実現するよう、シラバスを含め不断の自己点検により改善している。

○小項目3「◎学士課程 ③教育方法に関する基本方針 学生の自己教育の能力形成や知的自己実現を重視し、様々な教育方法を研究・開発する。マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）について検討する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

┌ ◎学士課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置 ─┐

計画3-1「【自己学習課題の設定、学生参加型等の多様な授業形態の追究、視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法の改善を行う。】に係る状況

平成17～18年度、教育創造センターにおいて教員の担当授業に係る自己評価書を点検し、平成19年度学生の授業外学習時間を確保するための方策を全学的検討会（FD）で提起した。

学生の自己学習や授業参加促進のために設置予定のe-Learningシステムの試行的実施として、複数の授業でLMSやCMSを用いた支援を行っている【資料25】【資料26,別添8の(1)】。

また、平成16年度より実施している「生活と学びのための支援」調査の分析を通して、学生の相互教育の実態

把握と自主学習促進のための異学年・同学年集団形成について検討した。

【資料25】授業実践研究報告例
「e-Learningシステム「かきつばた」による授業の実践」【江島徹郎, 梅田恭子, 野崎浩成, 愛知教育大学教育実践総合センター紀要10号, 91-96頁, H19.2】

【資料26, 別添8】
ネットを活用した授業の例
【教育創造センター】

計画3-2「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る。」に係る状況

平成17年度、教員の自己評価書から教育方法の改善取組事例を検証し、FDで情報提供した。平成19年度GPA値を資料にして教育組織ごとに教育目標を中心に検討をした。

計画3-3「授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価、学生による授業評価を実施する。」に係る状況

平成17年度以降毎年、全教員に達成度の検証と教育目標の明記を要請している。

計画3-4「・教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。」に係る状況

平成19年度に試行し、20年度新入生よりGPA制度を本格実施することとした【資料27, 別添9】。

【資料27, 別添9】
GPA制度の本格導入の提案
【教務課】

計画3-5「・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。」に係る状況

平成17年度愛知学長懇話会の下に、愛知教員養成コンソーシアムを設置し、49大学間で単位互換事業における教員養成に関わる開放科目を推進し、単位互換の実績を維持している【資料28】。海外留学中に修得した単位の認定は、平成16及び17年度各1人である。

【資料28】					
他大学との単位互換					
年 度	H15	H16	H17	H18	H19
受入人数*	15 (52)	10 (32)	7 (22)	3 (6)	5 (12)
受入学生の所属大学	名城大学・愛知大他	県立大・南山大・福祉大他	県立大・南山大・福祉大他	県立大・南山大・福祉大他	県立大・南山大・福祉大他
派遣人数*	5 (10)	5 (10)	5 (14)	4 (12)	7 (22)
派遣先大学	名古屋大・南山大他	名工大・豊橋技術科学大他	名工大・名古屋市・名城大他	名大・名工大・県立芸術大他	名大・名工大・県立芸術大他

愛知学長懇話会「大学間相互単位互換協定」に基づく特別聴講生 * () 内は単位数
【教務課】

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 担当授業の受講生による評価に基づく自己学習課題の設定、学生参加型を含む多様な授業形態の追求、視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法等の改善を行っており、専門教育科目における授業外学習時間は増加傾向にある(平成17, 18年度の授業評価で授業外学習時間ゼロが前期18%。後期27%減少して

いる。

- 小項目4「◎学士課程 ④成績評価に関する基本方針 学業成績の評価は、授業改善の一環として捉え、適正かつ厳格に実施する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

◎学士課程 ④成績評価に関する目標を達成するための措置

計画4-1「授業ごとに学習における獲得目標、それに即した評価基準及び評価結果を公開する。また、国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を収めた学生に対する顕彰制度を検討し、実施する。」に係る状況

平成19年度のシラバスから、授業ごとに「授業目標」、「評価基準・方法」を明記することとした。評価結果については、受講学生の請求に応じて担当教員が公開している。

学生表彰規程を平成16年度より施行し、実施した【資料29】。

【資料29】

学生表彰実績

年 度	H17	H18	H19
表彰者数	1	2	5

【学生支援課】

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学業成績の評価を授業改善の一環として捉え、FD活動あるいは学生側の確認を通し、適正かつ厳格なものとなるよう全学的組織的に取り組んでいる。

- 小項目5「◎大学院課程 ①アドミッションポリシーに関する基本方針 学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員を始めとする社会人を積極的に受け入れる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

◎学士課程 ①アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策

計画5-1「本学大学院の目的等を積極的に広報し、現職教員に対して行っている特例選抜を広く社会人にも拡大するなど入学者選抜方法の多様化を図る。」に係る状況計

本学ホームページ及び大学説明会などを通し、積極的に広報している。

現職教員等のための特例措置Ⅰ及び教育委員会派遣現職教員等のための特例措置Ⅱについては、平成16年度より実施し、社会人のための特例措置Ⅲは平成17年度より実施し、選抜方法の多様化を図っている。その実績を【資料30】に示す。

【資料30】

大学院社会人選抜の実績状況

年度	特例措置Ⅰ	特例措置Ⅱ	特例措置Ⅲ
H16	21 (30)	5 (6)	0 (0)
H17	15 (29)	6 (6)	8 (15)
H18	12 (26)	6 (7)	7 (21)
H19	13 (25)	6 (7)	6 (20)
H20	10 (21)	3 (3)	5 (18)
※	16 (21) 現職教員	2 (3) 社会人	

() 内は志願者数、※H20の後段は教職大学院【入試課】

計画5-2「留学生への入試情報は、ホームページを活用し英文で広報する。」に係る状況

平成16年度より実施し、毎年その掲載内容を見直している。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学校教育の現場，一般社会からの要望に応えるため，教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力の向上に努め，本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員・社会人を積極的に受け入れている。

- 小項目6「◎大学院課程 ②教育課程に関する基本方針 大学院の教育課程においては，あらゆる学問分野の最新の成果に基づく知識の修得とそれらの統合を目指す。教師教育においては，教師の専門職性と自立性の確立を目指した教育課程を編成し，教育実践を正面にすえた教育研究活動を重視する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

◎大学院課程 ②教育課程に関する目標を達成するための措置

計画6-1「授業科目ごとに教育の目標，内容，方法，評価などを明記したシラバスを作成する。」に係る状況

平成18年度用から，授業目標・授業概要・文献・評価方法等を記載することとし，平成19年度用においては，授業概要を授業計画（授業内容と方法を含む。）に，評価方法を評価基準・方法に改めた。授業内容については，教授—学習過程の特徴的方法を記載し，評価基準と評価方法も明確とするよう改善を図った。

計画6-2「院生が深く学問を追究できる環境整備とともに，修士論文等の在り方を改善する。」に係る状況

研究環境の整備として，院生室の確保，財政支援（院生一人当たり6.6万円），電子ジャーナルでみることのできる学術雑誌（タイトル数3,548）の維持・確保に努めている（全学的予算での支援強化，平成15年度135万円，平成19年度は407万円）。

修士論文の在り方については，「修士論文に関わる研究指導は，組織的・計画的になされている」（大学院設置基準）の趣旨に沿い，論文の評価基準を平成19年度から専攻・分野ごとに成文化した。

平成18及び19年度，大学院課程運営改善部会による院生の研究活動の調査結果によれば，研究成果の公表数が増加傾向にある【資料31】。

計画6-3「附属学校（現職教員の場合は勤務校）を，教育研究実践の場として活用し，担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。」に係る状況

平成18及び19年度，大学院課程運営改善部会による調査では，大学・附属学校共同研究会及び附属学校の研究会などへの参加状況は【資料32】の通りであり。単位化については，6年一貫教員養成コースのカリキュラムにおいて検討がなされ，附属学校の授業において院生が一定期間授業観察や実践補助を行う「教育実践研究Ⅲ，Ⅳ」が，平成20年度から開講される。

【資料31】

平成18，19年度大学院生の研究活動の調査結果

年 度		H18	H19
全国レベルの研究発表		47	50
地方レベルの研究発表		49	56
展覧会・演奏・競技会		16	18
論文 投 稿	全国誌	14	15
	地方誌	11	13
	本学紀要等	30	16
	講座紀要等	15	21

【大学院課程運営改善部会】

【資料32】

附属学校での研究授業（研究発表会を含む）の参加状況

	H18	H19
積極的参加	14	13
参加したことがある	9	7

【大学院課程運営改善部会】

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教師の専門職性と自立性の確立を目指した教育課程を編成し、院生が深く学問を追究できる環境整備を進め、学問分野の最新の成果に基づく知識の修得と研究及び教育実践を正面にすえた教育研究活動が進められ、それらの研究成果が積極的に学会等に公表されている。修士論文の評価基準の明文化、授業科目ごとに教育の目標、内容、方法、評価などを明記するシラバスの改善等、大学院設置基準の改正に対応した。附属学校を実践的研究の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践に参加し、6年一貫教員養成コースの「教育実践研究」の科目では附属学校などで行われる授業観察等が単位化されている。

- 小項目7「◎大学院課程 ③教育方法に関する基本方針 教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため、指導に工夫を凝らし、創造的研究能力や実践的指導力を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

◎大学院課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置

計画7-1「教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。」に係る状況

教育実践研究科において開設される授業はすべて、演習形態をとり、指導には研究者と実務家教員が事前にミーティングを持ちTTあたり「理論と実践の融合」を図る。また、教育学研究科の教科教育専攻に教材論を主題とする専攻内共通科目を履修することとした。

計画7-2「マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。」に係る状況

教育実践研究科の授業構想では、マルチメディアの活用による事例研究やフィールドワークを設けている。同研究科の授業担当者が遠隔授業（e-Learning）導入を決め、教育創造センターなどで対応している。

計画7-3「他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。」に係る状況

平成18～19年度、大学院課程運営改善部会による調査によれば、本学院生が他大学の教員に指導を受けた機会についての現状は【資料33】の通りである。他大学との教育研究連携・単位互換については、引き続き検討している。

【資料33】

他大学の教員の指導等の状況

他大学教員の指導内容	H18	H19
学会発表時に有益なコメント・意見	9	12
集中講義に来られた際に修論指導	6	11
他大学の教員主催の研究会参加	1	1
共同研究を行っている	1	1

【大学院課程運営改善部会】

計画7-4「近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。」に係る状況

平成19年度本学大学院生の調査により、他大学大学院の授業の単位取得に高いニーズがあることが判り、他大学との教育研究連携・単位互換の導入を図ることとした。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教科専門、教科教育及び教職専門の担当教員が、院生の教育研究能力を高めるため、情報機器の活用を図る実践的・臨床的研究を進めるため、協働体制を構築している。また、他大学との連携という面から大学院課程の教育研究の充実

をめざし、単位互換制や他大学に開かれた指導・評価システムとの導入実現に向け、着実に準備を進めている。

- 小項目8「◎大学院課程 ④成績評価に関する基本方針 多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行う観点から、適正な成績評価を行う。また、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成を目的としているところから、それにふさわしい成績評価のシステムをつくる。また、分野によっては臨床的な知見・経験等の多面的な側面からの評価の検討を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

◎大学院課程 ③成績評価に関する目標を達成するための措置

計画8-1「授業科目ごとに到達目標や評価基準を設定し、明らかにする。」に係る状況

計画6-1に示したように、到達目標や評価基準の設定及び公表についてはシラバスにおいて対応している。研究指導の方法・内容・指導計画については、専攻等で事前に明示し、周知徹底した。「学位論文の指導計画」については、個々の学生に応じた計画案を作成している。シラバスで対応する授業以外の特別研究科目、口頭試問、学位論文の「評価基準」については専攻等で作成し、予め学生に示した内容を4月末に教務企画委員会に提出している。「評価基準」にしたがって実施した結果を教務企画委員会に報告し、年度末に教務企画委員会で確認している。

計画8-2「学部・大学院教育研究センター(仮称)」において、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。」に係る状況

平成18年度、TA活動や学校現場における教師体験を通じた専門的能力や実践的能力形成の観点から院生の力量を評価し、次年度の研究計画を策定した。平成19年度は、「大学院教育に求められる教職の実践的力量とは何か」というテーマでパネルディスカッション(FD)を実施した。院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するために、調査研究に基づき、評価基準を「授業計画過程」「授業実施過程」「授業評価(反省)過程」「その他」に区分することとした。

計画8-3「国内外の学会、競技会、コンテスト等において優秀な成績を収めた院生に対する顕彰制度を検討する。」に係る状況

学生表彰規程を平成16年度に制定し、表彰した【資料34】。

【資料34】

大学院生の表彰状況

表彰年度	所属専攻	推薦理由
H18	芸術教育専攻	朝日陶芸展奨励賞受賞
H19	学校教育専攻	学生ボランティア・国際交流事業に貢献
	保健体育専攻	シンクロナイズドスイミング国際大会日本代表決定
	保健体育専攻	シンクロナイズドスイミング国際大会ソロ・チーム優勝

【学生支援課】

b) 「小項目8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成等の観点から授業科目ごとに到達目標や評価基準を設定し、シラバスにおいて公表している。評価基準に従って実施した成績評価結果については教務企画委員会において確認している。教育目的にふさわしい評価システムにするため、専攻ごとに修士論文審査方法等基準を作成している。また、分野ごとに院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを構築するために調査研究を進めている。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学士課程：アドミッションポリシー及び「求める学生像」を広く国内外に提示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生及び留学生を受け入れている。本学の教育目標に沿って、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようカリキュラムが設定され、かつ不断の自己点検により改善が図られている。学生の自己教育の能力形成や自己実現を重視し、様々な教育方法の研究・開発がなされている。学業成績の評価は、授業改善の一環としてGPA制度が導入・活用され、適正かつ厳格に実施されている。

大学院課程：学校教育の現場等からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、学生及び現職教員・社会人を積極的に受け入れている。教師の専門性と自律性の確立を目指した教育課程を編成し、教育実践を正面にすえた教育研究活動を展開している。それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため、指導に工夫を凝らし、創造的研究能力や実践的指導力を育成している。多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行う観点から、適正な成績評価を行っている。また、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成に適うように、成績評価のシステムを構築している。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. アドミッションポリシー・「求める学生像」の公表 (計画1-3)
2. GPA制度の導入と成績評価のあり方の取組 (計画3-4)
3. 大学院における現職教員・社会人の受入 (計画5-1)

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点) 1. 実践的指導力を育成する教育実践研究科の設置 (計画7-1)

(3)中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目1「①充実した教育を実施するための教職員の配置に関する基本方針 教職員の配置の見直し、適正配置のためのシステムを確立する。当面は、現行教育組織をもとに、教員養成及び学芸諸課程の教育組織の見直しを図るなかで、教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

①充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策

計画1-1「教養教育と深い専門的知識を基礎とした教育目標を達成するため、学部・大学院教育に関わる研究・開発・研修に専念できる教員(併任、任期付)で構成される「学部・大学院教育研究センター(仮称)」を設置する。」に係る状況
平成16年度教育創造センター設置し【資料35】、主任研究員2人及び研究員3人のスタッフで、(1)教育目標・内容・方法の改善充実、(2)教育実施体制の改善充実等について調査研究を進めている。

【資料35】

愛知教育大学教育創造センター規程（抄）（2004年9月29日 規程第98号）

（目的）

第2条 センターは、学部・大学院の教育課程，授業科目及び教育内容等本学の行う教育全般についての調査研究の実施並びに評価を通して全学体制による改善を図り，併せて特色ある大学教育の計画及び立案を通じて，本学における教育の一層の充実発展に努めるとともに，本学の教育研究を通じた社会との連携を進めることを目的とする。

（業務）

第4条 センターは，関連委員会の協力の下に次に掲げる業務を行う。

- (1) 学部・大学院における教育の目標・内容及び方法の改善充実に関する事項
- (2) 学部・大学院における教育の実施体制に関する改善充実に関する事項
- (3) 大学教育に関する評価体制及び評価結果の対応に関する事項
- (4) 特色ある大学教育に向けた企画立案及び実施に関する事項
- (5) 生涯教育を通じた社会との連携推進に関する事項
- (6) その他大学教育全般に関する事項

（職員）

第6条 センターに，次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 主任研究員
- (4) 研究員
- (5) 特別研究員
- (6) 事務職員
- (7) センター長が指名する者

（主任研究員）

第9条 センターの各部門に主任研究員を置く。

- 2 主任研究員の任期は3年とする。
- 3 主任研究員に関する必要な事項は，別に定める。

（研究員）

第10条 センターの各部門に研究員を置く。

- 2 教員である研究員の任期は2年とし，事務職員・技術職員・教務職員である研究員の任期は特に定めない。
- 3 研究員に関する必要な事項は，別に定める。

（特別研究員）

第11条 特別研究員は，学長補佐が推薦した者又は学長補佐をもって充てる。

- 2 特別研究員は，センターの事業計画に基づく業務のうち，センター長が特に命じた業務を遂行する。

附 則

- 1 この規程は，2004年10月1日から施行する。

【学内規程集】

計画1-2「教員養成諸課程については，教師教育に関わる研究を進め，初等教育教員養成課程の系の再検討を行う。」に係る状況

平成17年度には，複数専攻から成る教育組織「系」を廃止し単専攻レベルに改め，かつ初等教員養成課程の教育課程の独自性を明確にするため中等教員養成課程の「専攻」と異なる名称「選修」に改称した。

計画1-3「①充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策
学芸諸課程については社会のニーズに応えるため、教育組織の見直しの検討を行
う。」に係る状況

平成16年12月、教授会で新学部等の設置構想が提案され、その具現化が承認され、その
後教育責任体制を明確にした「現代学芸課程」に改編した。

計画1-4「大学院の夜間授業や非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、
教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。」に係る状況

平成18年度大学改革推進委員会において、教育研究の目的を遂行していくための柔軟で
弾力的教員組織の設置が可能となることを確認し、競争的資金を確保できる研究集団とな
る教員組織づくりに着手した。夜間開講授業の受講者数、担当教員数と非常勤の実績（H15
～19年度）は【資料36】の通りである。

改革・教務合同会議において、大学院の負担をも考慮した講座教員再配置案を作成した。

平成19年度より、教員が教育・研究・管理運営・社会貢献
の重みづけの自己計画を作成し、自己評価する試行導入を図
った。

【資料36】

大学院の夜間開講授業担当教員数等

年 度	H15	H16	H17	H18	H19
担当者数	86(0)	90(0)	102(2)	76(0)	88(1)
科目数	122	121	136	99	126
受講者数	546	459	625	543	724

注：（ ）内の数字は非常勤講師数（内数）

【教務課】

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16年度、「教育創造センター」を設置し、学部・大学院の教育研
究目標を達成するための調査研究等を進めた。平成19年度学芸4課程より現代学芸
課程への改組とともに、教員養成課程との連携の下に責任教員を配置した。平成18
年度、カリキュラムの精選に取組み、平成19年度「教育課程のガイドライン・教育
組織の見直しについて」に基づき講座定員を検討し、早期に結論を得ることとした
(教授会、H20.3.14)。以上により、目標の達成状況が良好であると判断する。

○小項目2「②教育環境の整備に関する方針 教育活動を適切に支援するために、施
設・設備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育施設・設備の有効活用を
推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

②教育環境の整備に関する具体的方策

計画2-1「教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備
を推進する。」に係る状況

平成17年度、耐震工事と一緒に教室の学生用机・椅子の更新、プロジェクター、エアコ
ンを設置した。附属図書館の耐震は平成18年度、第二人文棟等は平成19年度実施し、耐震
化率は65%である。第一人文棟及び自然科学棟等は平成20年度の予定である。

計画2-2「附属図書館においては、施設・設備の拡充、教育研究用の図書資料の
充実、利用サービスの充実を図る。」に係る状況

平成17年度は、セキュリティ強化、新書・文庫本の体系的購入、携帯OPACサービス導入、
「環境についての教科書・絵本展」、書架整理、資料充実のための図書館規程の整備、図書
館システムのカスタマイズ化、ILLシステムによる海外への複写受付・依頼サービスの充実
を図った。

計画2-3「情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備

を推進する。」に係る状況

平成17年度、耐震工事と一緒に、0A対応の教室を5から8に増やした。平成20年3月、セキュリティ向上等の情報処理センターのシステムを変更した。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 講義棟・研究等の耐震工事をはじめ教育研究環境の整備、附属図書館における図書資料等の充実及び情報システム設備・機器の整備が推進され、施設・設備の実態把握と利用状況等の自己点検・評価の下、教育施設・設備の有効活用が図られ、教育活動が支援されている。

○小項目3 「③教育の質的改善のためのシステム等に関する基本方針 教職員の教育活動及び教育の諸条件について、広く自己点検するとともに、学生等からの評価を受け、その点検・評価を教育目標等に速やかに反映させ、実践的なカリキュラムの実現を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

③教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策

計画3-1 「大学院教育研究センター(仮称)において教育課程等を恒常的に研究・開発する。」に係る状況

平成16～17年度、現行カリキュラムの改正前後の科目別履修状況、単位取得及び成績結果などを系統的に調査した。平成17～19年度実施の授業評価(学生対象)及び自己評価(教員対象)を実施し総合的に分析した。生活と学びの充実のための調査などを行い、その結果と改善提案については年2回定期的に教授会に報告している。また、FD活動の推進、「教科学」や実践の力量の評価システムの構築などの調査研究に取り組んできている。

計画3-2 「授業内容・方法の改善活動(FD)においては、学生による授業評価を反映させるとともに、企画・運営への学生参画により、一層の充実を図る。」に係る状況

平成18年度、教科研究科目の授業自己点検においては授業評価結果を活用した。また平成19年度の共通科目の全科目において、授業評価結果を提供し、教育目標に照らした授業内容・方法の点検を促進した。また、学生参画については、教務企画委員会と学生支援委員会へ学生代表の参加ということで実現されている。なお、平成20年度から、6年一貫教員養成コース会議に同コースの学生代表を参加させることとした。

計画3-3 「大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。」に係る状況

大学教育学会の研究集会等へ継続的に参加し、初年次教育やFD活動について研究交流を推進している。例えば、平成19年度は大学教育学会に3人、新聞社主催の大学教育セミナーに3人、全国GP報告会に2人参加し、本学の大学教育の研究・改善活動に役立てた。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教育創造センターを中心に教育活動及び教育の諸条件について自己点検を推進し、学生からの評価を受け、その点検・評価を授業改善に速やかに反映させている。また全国的な研究会や他大学との研究交流を持続的に進め、GPA制度の導入・指導教員制度の改善など具体的な改善提案も実現している。

○小項目4 「④教育実習の実施に関する基本方針 学生が本学(主として附属学校)及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連

携を取りながら教育指導体制の改善を進めていく。実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

④教育実習の実施に関する具体的方策

計画4-1「教育実習に関し実習校と学生の意見の集約を行い、充実策の検討を全学的に行う。附属学校での教育実習と介護等体験を充実させ、必要な設備等の充実を図る。実施体制の在り方について恒常的に検討する。」に係る状況

教育実習を実施した附属学校・協力校から、実習生自身の取組と指導に係る所感及び実習生の省察を整理し、事前・事後指導に活用している。平成16年度はワーキンググループを設けて課題整理と調査研究を行い【資料37, 別添10】、平成18年度は、実習生の取組課題を教育現場から吟味し指導するために特任講師を採用した。平成19年度は現代学芸課程の実習の指導体制の工夫を行った。

【資料37, 別添10】

4年前期実習の見直しの提案

【第28回教授会(平成20年1月23日)】

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学生が十分な教育実習を遂行できるよう、大学教員と附属学校教員が連携した実践的・臨床的研究実績に基づき、その成果を「教育実習の手引き」に集約させている。毎年改善を図ることにより、学生のみならず附属学校及び協力校の指導教員の手引きとして活用されてきている。実践的指導力を育成し、主体的に実習に取組めるよう、特任講師の支援による事前・事後指導の充実、連絡指導教員の役割の確認等、教育実地研究専門委員会を中心に着実な取組がなされている。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) ①現代学芸課程の責任教員が配置され、さらに充実した教育研究を遂行していくための教育組織の検討が進められている。②教育環境の整備、施設・設備の実態や利用状況等の自己点検・評価の下、教育施設・設備の有効利用が推進されている。③教育の質的改善のため、自己点検するとともに、学生等からの評価を受け、速やかに必要な改善を図っている。④学生が十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を図りながら、実践的指導力を育成する教育指導体制の改善を進めている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 教育創造センターの設置と活動(計画1-1)
2. 教室の改修, 空調整備(計画2-1)
3. 附属図書館のサービスの充実(計画2-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 特任講師の任用(計画4-1)
2. 2回の授業評価方式(計画3-2)
3. 企画・運営への学生参画(計画3-2)

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①学習支援に関する目標 学習に関する環境や相談の体制を整え、社会人・留学生に対する学習支援, 学生の自主的活動を含め, 効果的に支援を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

①学習支援に関する具体的方策

計画1-1「専任教員すべてがオフィスアワーを設け、支援を行う。」に係る状況
平成16年度以降、オフィスアワーを毎週2時間設定することについて、学生支援委員会及び教育研究評議会の議を経て実施している。1年生の利用状況は14%（平成17年6月、1年生対象の『生活と学びの支援』のための調査）（回収865人）。2年生の利用状況は34%（平成19年、2年（74人）対象の同調査）。

計画1-2「【ネットワーク利用による教務情報提供システムの充実を図る。】に係る状況

平成19年度、パソコンから時間割・掲示情報・成績の照会ができるシステム「ユニバーサルパスポート」の機能充実を図った。【資料38, 別添11】。

【資料38, 別添11】
「学生用の手引き」
【教務課】

計画1-3「障害学生に対応した施設整備やバリアフリー環境の整備を推進する。また、移動介助、ノートテイク、手話通訳等を充実し、ボランティア活動を支援する。」に係る状況

障害学生に対応した設備整備とバリアフリー化の実施状況については【資料39, 別添12】に示す。

身体障害者用の駐車場数カ所、スロープ・エレベータを設置した。介助担当学生を配置し、ノートテイク・手話通訳による講義の情報保障の他、各種ガイダンスにおける情報保障の支援を行っている。なお、平成19年度からはパソコンテイクを新たに加えて支援を充実した。

【資料39, 別添12】
平成16～19年度におけるバリアフリー化実施の状況
【施設課】

計画1-4「学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように、キャリア教育科目の開設を検討する。」に係る状況

職業指導概論、キャリア発達研究等の授業が開講され、学生自身の職業観を培うことに役立っている。

計画1-5「留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制の導入を図る。」に係る状況

専門分野チューター及び日本語チューターを配置し、チームチューター制を導入している【資料40】。

【資料40】

外国人留学生チューター数

	前期	後期	備 考
平成15年度	41	45	留学生1人に対しチューター1人
平成16年度	27	26	留学生1人に対しチューター1人
平成17年度	18	21	留学生1人に対しチューター1人
平成18年度	15	18	留学生1人に対しチューター1人
平成19年度	50	49	留学生1人に対しチューター2人

【学生支援課】

計画1-6「広報誌を双方向電子メディア化することにより、学生の意見を反映した広報誌とすることを目指す。」に係る状況

広報誌‘Campus Now!’は、平成17年1月創刊号が発行され、毎年ほぼ2回発行され計7冊出されている。また、平成19年から同誌の編集委員に学生を加え、学生が編集するページを作るなど学生の意見を反映させた。

計画1-7「課外活動の施設設備の充実を図る。」に係る状況

クラブハウス，文化系サークル棟，学生合宿所及び学外研修施設2ヶ所を設置している。課外活動のために学内施設の開放及び物品貸し出しを行っている。平成17年度は文化サークル専用棟の天井改修し，平成19年度は馬術部蹄洗場の改修を行うとともに，課外活動に係る備品の充実を図った。

また，ラグビー場についても補修を行った。

計画1-8「指導教員制度を整備・充実する。」に係る状況

平成18年度，各教育単位における指導・支援の現況を教授会に報告した【資料41】。また，GPA制度試行の一環として指導教員（又は責任教員グループ）から成績を手渡し，学修指導・支援の制度化を図った【資料42，別添13】。

【資料41】		
指導教員が行う内容		
	事 項	具 体 的 内 容
修学指導	学習方法に関すること	学習方法に関する相談と支援
	進学指導など	進学・就職などに関する相談と支援
生活指導	大学コミュニティーへの参加に関すること	大学コミュニティーとの不適應に関する相談と支援
	安全指導などに関すること	交通安全違反学生に対する注意・始末書への押印・指導
	奨学生の指導に関すること	各種育英団体への申請に関する所見の記載・押印など，奨学生への指導・助言
その他	転課程・転コースの願い出に関すること	転課程・転コースに関する相談と支援
	休学・退学・復学・転学など，進路変更に関すること	休学・退学・復学・転学など進路変更に関する相談
		休学・退学・復学・転学など，進路変更の願い出に対する複数回の面談などによる意志の確認及び書類への所見の記載と押印など
		休学中・復学後の相談に対する支援
関係窓口に関すること	関係窓口と学生の橋渡し（カリキュラム・学生生活・留学進路）	

【学生生活2007（平成19年度）指導教員制p.4より】

【資料42，別添13】
「実りある教育責任体制に関する調査」結果の公表について
【教授会報告（H20.1.23）】

計画1-9「「大学祭」や「子どもまつり」など，学生の自主的活動への支援の充実を図る。」に係る状況

大学祭，秋祭り，子どもまつり及びミニミニ子どもまつりの活動には，対外的折衝などの支援強化を図った。後援会等より毎年財政的支援を行っている。大学祭への参加70%，魅力を感じる20%である（平成18年度学生生活実態調査，539通回収，回収率13%）。なお，子ども祭り及びミニミニ子どもまつりにおける5年間の平均参加は，それぞれ約1,300人及び330人である。

b)「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 障害学生を含め学習に関する環境や相談の体制を整えている。また社

会人・留学生に対する学習支援も積極的に進めており、学生の自主的活動を含め、財政的な支援を行っている。

○小項目2「②生活支援に関する目標 学生相談体制を整備し、就職指導、経済的支援の充実を図る。また、学生の安全健康管理を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

②生活支援に関する具体的方策

計画2-1「あらゆるハラスメントに対応できる体制を整備する。」に係る状況
「ハラスメントWG」「男女共同参画WG」を立ち上げ、ハラスメント防止委員会、男女共同参画委員会を設置した。あらゆるハラスメントに対応する「ハラスメント防止等に関する規程」を制定した【資料43】。

【資料43】

愛知教育大学におけるハラスメント防止等に関する規程（抄）（2006年3月17日 規程第23号）
（目的）

第1条 この規程は、愛知教育大学（以下「本学」という。）におけるあらゆる形態のハラスメントの防止及び排除を図ることによって、構成員の人権を擁護するとともに、就業及び修学にふさわしい環境を確保することを目的とする。

【学内規程集】

計画2-2「学生相談室の相談員に、院生を活用することを含めその充実を図る。」に係る状況

平成15年度より19年度までの学生相談室利用の状況は資料の通りである【資料44】。平成19年度に面接回数が急増したのは、相談員を増やすなど相談体制を充実させ、あらゆる相談状況に対応できるようにしたためである。

【資料44】
学生相談室利用状況

年度	面接回数
H15	139
H16	109
H17	119
H18	74
H19	1,579

【学生支援課】

計画2-3「大学独自の奨学制度の創設を検討する。」に係る状況

平成16年度、法人化に伴い、従来の授業料免除制度を改定し、全額・半額に加え一部免除も認めることとした。その結果、免除を希望し基準に該当する者全員を支援することが可能となった。また、積算された免除可能額に1人分の調整額を加えることにより、免除可能額を超える免除が可能となった。

平成18年11月、教育研究基金海外派遣留学生支援事業実施要項及び教育研究基金外国人受入支援事業実施要項を制定し、平成18年度に受入2人、派遣1人及び平成19年度に受入2人、派遣2人に奨学金を支給した【資料45、別添14】。

【資料45、別添14】
授業料免除実施状況
【学生支援課】

計画2-4「就職支援のための組織・機能の整備を図る。」に係る状況

キャリア支援課に専任職員を配置し、常時学生の相談に応じている。また教員就職希望者に対し、教職経験豊富な相談員を45日間雇用し、相談（例えば、平成19年度2,800人）に応じている。企業就職希望者に対し、キャリアカウンセラーの資格を持つ相談員を40日間雇用し、実践的指導（毎年約400人）を行っている。

計画2-5「学生の健康安全については、健康教育を推進し、「健康安全・環境保全センター(仮称)」と他の医療機関とのネットワークを構築する。」に係る状況

平成17年度、学生・職員対象にVDT、石綿、メンタルヘルス等についての健康教育を実施した。保健環境センターへの改組を決定し、学校医の委嘱廃止、専門医療機関を含むネットワークを構築した。定期健康診断で異常のあった学生や同センター受診学生については、病院への紹介状・主治医からの回答状等を定式化し、11医療機関と保健環境センターとの間に、平時・緊急時の連携の円滑化・緊密化を進めた。定期健康診断受診状況は過去4年間の平均で95%（教員養成課程）及び87%（学芸4課程）である。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 学生相談体制を整え、就職指導、経済的支援の充実を図っている。また、学生の安全健康管理を積極的に推進している。

②中項目4の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） ①学習に関する環境や相談の体制が整えられ、社会人・留学生に対する学習支援、学生の自主活動を含め、効果的に支援が行われており、学習支援に関する目標を達成している。②学生相談体制を整備し、就職指導、経済的支援の充実、学生の安全健康管理を進め、生活支援に関する目標を達成している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. ユニバーサルパスポートの充実による学生へのサービス向上（計画1-2）

2. 障害学生支援（計画1-3）

3. 学生相談体制の充実（計画2-2）

4. 「大学祭」「子どもまつり」などへの支援（計画1-9）

5. 学生支援（授業料免除）（計画2-3）

（改善を要する点） 該当なし

（特色ある点）1. 広報誌‘Campus Now!’編集への学生参画（計画1-6）

2. 意見箱の設置（計画1-6）

3. 生活と学び支援の調査（計画1-1）

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教員それぞれが教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するとともに、現代社会、特に現在の教育が直面する諸問題の解決に寄与出来る水準の創造的な研究を推進し、その成果を社会に向けて積極的に公表し、普及させていく。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「①目指すべき研究の方向性 現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。」に係る状況

本学大学教員の研究業績を【資料46, 別添15】に示す。学内での共同研究として、特別教育研究経費による研究推進事業は科研費による共同研究15件を実施している【資料47】。平成19年度における学外との共同研究は、JST採択課題1件、科研費採択課題が99件(本学教員代表52, 分担47)取組まれた。

【資料46, 別添15】
本学教員の研究業績
【人事課】

【資料47】

科研費での共同研究

H15	H16	H17	H18	H19
18 (42)	22 (56)	17 (52)	13 (48)	17 (53)

() の数字は採択件数

【総務課】

計画1-2「②大学として重点的に取り組む領域 初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。」に係る状況

教科等に係る研究成果の例を【資料48】に示す。研究成果は公開講座などに多数活かされ、本学教員は教科書の執筆者として、全国的に多数活躍している。

平成18年度より3年間の「特別支援教育を核に、実践的指導力育成を目指す教員養成改革事業」を重点分野として取り組んでおり、発達支援派遣活動と連携した「愛知学校教育相談事例研究会」、「障害児教育方法学研究会」、「LD研究会」等と研究を重ね、発達支援に精通した教員養成の実績をあげている。

現代学芸課程造形文化コースに責任を持つ教員グループで、工芸創作活動(陶芸、工芸デザイン、美術鑄造、ガラス工芸、織物等)について社会に

【資料48】

教科内容学等の展開状況(例)

年度	取 組
H17	・「教材 外国人児童のためのさんすう文章題(4~6年生)」(現代GPプログラム経費出版)
H18	・算数・数学科教師の机間指導力向上のためのプログラム研究* ・社会科におけるフィールドワーク指導技術育成プログラムの研究*
H19	・創造的授業を実践する教員研修のあり方(体育)*
H19	小学校の教科書執筆28人(6位), 中学校の調査例 42人(3位)**小・中・高の教科書執筆者70人(全国11位), 小学校の教科書執筆28人(6位), 中学校42人(3位)**

*文部科学省委託事業, **「2009年度版大学のランキング」(朝日新聞出版, H20.5.1)

大きなインパクトを与える作品群を作り出している。

計画1-3 「③成果の社会への還元に関する具体的方策 大学教員の研究成果は、一般に専門書や学術論文などの形で公表され社会に還元される。これらの成果は、他教育機関や企業と連絡を図りながら研修等の機会を利用して普及させるとともに、刊行物による普及活動を推進する。また、社会に対して意見の公表や助言等も行う。そのため大学として社会からの要請に組織的に対応するシステムを整備し、広く社会に貢献する。」に係る状況

教科書としての社会還元は【資料48, p28】に示した通りである。また、公開講座によるリフレッシュ教育・研修【資料19, p9】、本学出版会の出版【資料49, 別添16】などにより、広く社会還元に貢献している。教員研修等については、地域連携支援室を中心に充実させた（「社会との連携」参照）。

<p>【資料49, 別添16】 本学出版会の出版リスト 【出版会】</p>

計画1-4 「④研究水準、成果の検証に関する具体的方策 教員全員が毎年その研究成果を公表する。著書・論文等の数、被引用数と内容など可能な限り検証する。研究集会等の開催状況、外部資金の受入状況なども公表し検証する。また、全教員の研究成果は、当面、附属図書館において閲覧できる体制を作り、併せて可能な論文等はホームページを通じた公開を目指す。」に係る状況

教員の研究成果は、平成16年度より年次報告を作成して県内の教育委員会・高校等に配布し、ホームページに掲載した。平成19年度、ホームページに「教員一覧」を作成し、研究業績を公表した。外部資金については、ホームページに掲載している。

b) 「小項目1」の達成状況（②中項目1の達成状況）

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 諸科学及び教育実践分野において、優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献している。また、教育に係る諸問題の解決に寄与出来る水準の創造的な研究を推進し、その成果を積極的に公表・普及させ、この分野に貢献している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. 教材開発，教科書執筆に貢献（計画1-2）

2. 公開講座によるリフレッシュ教育・研修の実施（計画1-3）

（改善を要する点） 該当なし

（特色ある点） 1. 愛知教育大学出版会事業による出版（計画1-1）

2. 特別支援教育分野における研究（計画1-2）

(2) 中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 「①研究者等の配置に関する基本方針 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

┆①研究者等の適切な配置に関する具体的方策┆

計画1-1 「基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。」に係る状況
本学の多様な専門領域を活かし、平成19年度に「摩擦の科学」プロジェクトを組織して

研究に取り組み、本学主催の国際会議を開催した。教員（研究者）の配置については、平成18年度大学改革推進委員会第3専門委員会で検討し、カリキュラム改革に関わる教務企画委員会との合同会議で検討した。平成20年3月、教授会に教員配置案の中間報告がなされ、本学の特色ある教育研究を推進するため、さらに検討することとした。

計画1-2 学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。」に係る状況
平成18年度センター統合の検討に着手、「計画1-1」に連動するため検討中である。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学の研究目的の実現に向け、研究組織の弾力化と研究者の学内外連携・交流促進のための研究者再配置の検討を進めている。

- 小項目2 「②研究環境の整備に関する基本方針 研究資金は、大講座制の利点の有効に機能するように、全学的見地からの配分を検討するとともに、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分を検討する。研究施設・設備備品等は、学内資産の有効な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用について検討する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

②研究環境の整備に関する具体的方策

計画2-1 「研究資金の配分システムに関する具体的方策 大講座制のもとで、各講座への基礎的基盤的な研究資金の配分方法を検討し、さらに大きな成果が見込まれる個別研究課題や学際領域等の研究課題に対するプロジェクトへの重点的弾力的な研究資金の配分を検討する。」に係る状況

平成17年度に基盤研究等配分基準を見直した【資料50】。大きな成果が期待される課題や全学的課題に対する重点教育研究費と学長裁量経費の投入実績は【資料51】の通りである。

【資料50, 別添17】

基盤教育研究費は、(1)学部教育研究費（学部教育研究費・大学院教育研究費・留学生教育経費・実地指導実習経費・共通科目経費）及び非常勤講師等経費とから成る。配分基準は【資料50, 別添17】に示す。

【財務委員会】

【資料51, 別添16】

重点教育研究費（教育改善分野・研究発展分野・教育研究共通分野）及び学長裁量経費（委員会等プロジェクト経費・附属学校園活動プロジェクト経費・教育基盤施設充実経費）についての特に研究に係る配分実績は、【資料51, 別添16】に示す。

【財務委員会】

計画2-2 「研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。」に係る状況

設備・備品等の学内資産については、学内共同利用センター等で管理し、研究施設についても研究室等の稼働率の調査を行い、共同スペースを確保するなど機動的な利活用を図った。「計画1-1」の取組成果に記載したように、研究プロジェクトが組織され、優れた成果をあげている。

計画2-3 「知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財

産等の創出・取得を奨励し、その成果を社会に還元するための方策を検討し、有効利用を図る。」に係る状況

本学の職員等の発明等の取扱いについて規定し、発明及び教育・研究意欲の向上を図るため、平成16年度に職務発明等規程を制定した。特許出願実績は資料の通りである。

本学の職員等の発明等の取扱いについて規定し、発明及び教育・研究意欲の向上を図るため、平成16年度に職務発明等規程を制定した。特許出願実績は【資料52】の通りである。

【資料52】		
特許出願実績		
H9（登録H12）	H16	H19
電子照射による濡れ性の制御方法	摺動材，その製造方法，及び摺動材を使った機器*	オート麦芽から1段階で生成したポリアミンオキシターゼ

*国際特許も申請

【総務課】

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 研究資金は全学的見地からの配分及び研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分方法を定め、学内資産の有効な共同利用などの活用にも努めている。機動的な研究プロジェクトを立ち上げすでに優れた成果を創出している。

- 小項目3「③研究の質の向上に関する基本方針 自己点検・客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促すとともに、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることを目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

③研究の質の向上に関する具体的方策

計画3-1「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究成果や業績を公表し、自己点検・評価、外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握する見直しシステムの整備を検討する。」に係る状況

平成8年度以降教員の教育研究活動の報告書を作成し、年次報告書もしくはホームページで公表してきている。平成19年度、ホームページに主要業績を含む教員一覧を掲載し、また教員の研究活動等に係る個人評価を試行した。

計画3-2「全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。」に係る状況

科研費補助金の申請率・採択率を上げる取り組みとして、不採択者（平成17～19年度）及び採択者（平成19年度）に対し一定の予算配分をすることとした。研究体制の整備の一つとして教育研究費の確保に努めている。平成19年9月、本学主催の摩擦の科学の国際会議を実施したことは特記すべきことである【資料53】。

【資料53】
International Conference on Science of Friction (9-13, September 2007 Irago, Aichi, Japan) Sponsors Aichi University of Education 口頭発表48件，ポスター発表29件，約100人の参加。研究成果は Journal of Physics の Conference Series に25本の論文として掲載。
【学部支援課】

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 研究活動においても、自己点検・公表を通し状況や問題点の把握に努め、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流に一定の成果を収めている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) ①研究者等の配置に関する基本方針：研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討している。②研究環境の整備に関する基本方針：研究資金は、全学的見地から配分し、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分に努めている。研究施設・設備備品等は、学内資産の有効な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用に努めている。③研究の質の向上に関する基本方針：自己点検及び客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促し、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることに努めている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「摩擦の科学」の研究に取組みと本学主催の国際会議の開催 (計画 2 - 2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 教員の主要業績の公表 (計画 3 - 1)

3 社会との連携，国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携，国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①教育研究面における社会と環境・協力に関する基本方針 地域社会の要請に応える大学を目指し，連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し，教員のリフレッシュ教育に積極的な役割を果たす。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「①教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策 地域連携支援室を中核として，社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には，情報ネットワーク等を利用して，本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し，研究成果を社会に還元していく。特に，教師教育の拠点校として，教育委員会等と連携し，教員の10年経験者研修等の受け入れや，研究指導のための教員派遣を行うなど，地域の教育に貢献する。」に係る状況

現職教員研修等については，連携・協力を推進するため平成14年より本学と愛知県内教育関係者との協議会を設け，毎年実施している。教員の10年経験者研修は，この協議会の下，平成16年度より実施している。平成15年2月に設置した地域連携支援室を中心に，近隣地域社会への教育サービスを拡充するため，4教育委員会と覚書を交わし，連携・支援事業を取組んできた【資料54】。

【資料54】

教育委員会との連携	
H15 (まで)	○県内を中心とした幼稚園・保育園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の支援を目的とした「学校教育支援データベース」の公表（平成13年度作成，毎年見直し充実化） ○愛知教育大学・愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会（H14年度より毎年開催）
H16	○刈谷市教育委員会と愛知教育大学との連携に関する覚書（学校教育及び生涯学習上の諸課題に関する基礎的・実践的研究についての相互連携，成果を双方に活用）（H17.3.15） ○文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の一環である「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」を教育現場の教員を対象に実施（初回はH14）
H17	○知立市教育委員会と愛知教育大学との連携に関する覚書（H17.7.19） ○豊明市教育委員会と愛知教育大学との連携に関する覚書（H17.7.19） ○豊田市教育委員会と愛知教育大学との連携に関する覚書（H18.1.12）
H18	○文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の一環である「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」を教育現場の教員を対象に実施
H19	H20年度発足の教育実践研究科（教職大学院）の実践的授業のための連携協力校の選定

平成13年度から「学校教育支援データベース」を作成し，本学ホームページに公開し，諸機関に配布している。本学教員の約6割に当たる167人が登録している。平成19年度の支援依頼は愛知県総合教育センター他44件であった。平成18，19年度に地域連携事業に参加した教員は49%，取組件数は延べ627件であった【資

【資料55】

地域連携の取組件数

年度	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
H18	331	69	68	11	59
H19	296	68	87	32	69

注：(1) 教育委員会，(2) 学校教育，(3) 県市町村行政，(4) 企業・NPO，(5) その他
(平成19年度調査，回収72.4%)

料55】。

さらに本学の特性を活かした地域貢献の活動として、相談事業を行っている。障害児治療教育センターでは定期的・継続的に教員、セラピスト、学生、院生が障害児との治療教育的かかわりを実践しており、平成19年度には115件の相談を行った【資料56, 別添18】。また、教育実践総合センターでは電子メールやFAXによるいじめ相談を行っており、平成19年度には23件受け入れた。面接教育相談活動も親子併行面接を基本として、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー等の技法を用いたインテンシブな心理療法を行っており、面接回数は延べ2,973回となっている【資料57, 別添19】。

【資料56, 別添18】
治療教育活動状況
【障害児治療教育センター】

【資料57, 別添19】
面接教育相談活動
【教育実践総合センター】

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 地域連携支援室を中核として、①「学校教育支援データベース」による教育現場への幅広い支援、②教育委員会等と連携した現職教員研修の受け入れと研究指導のための教員派遣等を行い、社会との連携・協力を組織的に推進し、本学における研究成果を社会に還元している。

○小項目2 「②教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための基本方針 公開講座・シンポジウム等を積極的実施し、拓かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「②教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための具体的方策 公開講座・シンポジウム等を開設する一方、地域市町村等の主催する生涯学習事業（研修会等）と連携し、人的援助（指導のための教員派遣）を推進する。また、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、NPO、NGO、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力を行う。企業等からの外部資金導入を推進し、海外を含む学外からの研究者受入体制を整備する。」に係る状況

地方公共団体、公益法人、公的研究機関、NPO、NGO等人的支援については、前項のデータ【資料55, p33】に示す。

平成9年度から進めてきた「訪問科学実験」等の活動は、地域の児童生徒や教員・市民から好評を得ている。これらの活動は平成17年度より特色GP「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」として採択され、「訪問科学実験」の活動は平成18年に小柴昌俊科学教育賞の優秀賞を受賞した【資料58, 別添20】。

平成15年度より外国人児童生徒のための教材開発と学習支援を行っている。この活動は平成17年度に現代GP「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」として採択され、大学の教員・学生、小・中学校教員が協働して取り組むものとして、地域社会に貢献している【資料59, 別添21】。

平成16年度、農業生物系特定産業技術研究センター、文部科学省などの委託業務とし

【資料58, 別添20】
特色ある大学教育支援プログラム「科学教育で前事業等による学生自立支援事業」
【総務課】

【資料59, 別添21】
現代的教育ニーズ取組支援プログラム「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」
【学部支援課】

【資料60】

受託研究・受託事業・研究寄付

年度	受託研究	共同研究	研究寄付	受託事業
H16	23,366	0	20,574(17)	16,481
H17	22,978	0	15,554(1)	28,692
H18	25,290	1,525	19,595(13)	41,793
H19	22,908	3,050	17,320(20)	19,556

単位は千円, () は件数
【総務課】

て研究協力を実施した。平成19年度までの企業等との連携による受託研究は【資料60】の通りである。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 毎年、公開講座・シンポジウム等を開設している。市町村等の主催する研修会と連携し、指導のための教員派遣を推進している。特色GP「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」や現代GP「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」の事業などに取組んでいる。地方公共団体、NPO、企業等と連携し、共同研究・受託研究・調査・研究協力を推進している。企業等からの外部資金を導入し、研究者受入体制を整えている。

- 小項目3「③国際交流・協力等に関する基本方針 教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し、留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら、国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

③国際交流・協力等に関する具体的方策

計画3-1「海外の大学との教育研究上の交流や留学生交換に関する目標を達成するために、国際交流の支援組織を一元化し、教育研究面での国際交流・協力を推進する。」に係る状況

国際的視野を持った学生・院生等の育成の抜本的改善を図るため、平成16年度から国際交流関係と留学生関係事業の一元化を図り、学生支援課に国際交流室を設置した。外国人研究生の受け入れに係る出願書類の見直し、研究報告書の提出の義務づけ、研究生規定の改正等を行った。平成19年度、本学の国際交流に対する方向性を示した国際交流基本指針【資料61】及び国際学術交流協定締結に関する要項を制定した。

【資料61】

「国際交流基本指針」

本学は、これらの理念と目標の実現に向けて、国内外の高等教育機関との連携や国際交流の連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受入及び派遣を通して、アジアをはじめ、世界の教育と文化の発展に貢献する。

【教育研究評議会】

計画3-2「現在10機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り、内容の充実及び継続性を確保する。」に係る状況

学術国際交流や学生交換に関する協定締結機関数、及び教育研究交流及び学生交流は増加傾向にある【資料62, 別添22】。平成16年度のACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業に取り組み、以来韓国・晋州教育大学校との留学生交換交流、共同研究のための派遣、さらに学生相互交流を毎年継続し、国際交流の量的・質的拡大の具体例として特記すべきこととである。平成19年度の交流内容の充実例として、10日間に及ぶ国際大学交流セミナーとしてベトナム・ハノイ教育大学から学生・教職員を招待して、理科・ものづくり教育を通じた教員養成に関する相互交流を行った。また、又、日本語チューター制を導入し全留学生を支援している。

【資料62, 別添22】

学術国際交流・教育研究交流等の状況

【国際交流室】

計画3-3「質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図る。具体的には、ホームページを活用し、入試情報を公開し、留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にし、大学院では日本語能力試験等を活用する。また、入試結果については、留学生という

特殊性を勘案した適切な開示方法を検討する。」に係る状況

平成17年、「国際的視野と研究意欲を持った学生」像を留学希望者に示し、日本人向けと同一内容の英文を提示している【資料63】【資料64】。大学院外国人特別選抜における日本語能力試験等の活用については、平成17年度募集要項に「日本国内における勉学、学生生活を考慮し、日本語能力試験を受けることが望ましい」と表記した。留学生の入試結果は、日本人学生に準じた内容で開示し、入試結果の開示については「開示請求があれば成績開示を行う」こととした。

【資料64】

「求める学生像について」

全留学希望者向けに‘We invite excellent students with an international outlook and academic quest to apply for studying at Aichi University of Education. Admission Policy An Ideal Student.’と募集要項に記し、例えば学部学生向けには日本人向けと同一内容の英文を提示している。

【入試課】

【資料63】

【本学ホームページ】

The screenshot shows a web browser window displaying the Aichi University of Education website. The page is titled "愛知教育大学へ留学を希望する皆さんへ" (Dear prospective international students). It contains information about the university's international education programs, including a list of study levels (Undergraduate, Graduate, Research, and Exchange) and a link to the English version of the information. The page also mentions the date of creation (Feb. 24, 2002) and the responsible committee (The International Exchange Committee).

計画3-4「外国人留学生のネットワーク作りとして同窓会等を組織し、帰国後の教育研究交流の内容の充実と継続性を確保する。」に係る状況

外国人留学生とのネットワーク作りの一つとして、平成14年度から留学生同窓会のニュースレター（AUE International Alumni Newsletter）を発行している。配付先は、本学留学生、附属学校、フレドニア校他国際交流のあった小・中学校、協会、ボランティア団体である。帰国留学生同窓会は、平成8年にタイ、平成13年に韓国、平成14年にミャンマーと、アジアにそれぞれ結成されている。

計画3-5「教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、国際協力事業団の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。」に係る状況

教員研修等の受入れを継続して実施している【資料65, 別添23】。教員研修留学生の質的充実を図るため、論文に日本語のアブストラクトをつけた報告書を提出

することとした。文部科学省がとりまとめている教員研修留学生ガイドブック掲載の本学案内文を改善した。

JICA集団研修等を毎年を受入れるとともに、JICA技術協力プロジェクト・カンボジア国高校理数教科書策定支援プロジェクトを国際コンサルタント会社との共同企業体で受託した【資料66, 別添23】。

平成18年度、国際的視野と研究意欲を持った学生を求めするため、大学院教育学研究科（修士課程）の外国人特別選抜学生募集要項に英文を併記した。なお、平成9年度以降の実施結果は、【資料67】に示す。

【資料65, 別添23】
教員研修等の受入れ状況
【国際交流室】

【資料66, 別添23】
JICA（国際協力機構）集団研修・国別研修の実施状況
【国際交流室】

【資料67】
外国人留学生特別選抜状況

年度	大学院	学部
H 9	15 (17)	1 (2)
H10	14 (15)	1 (2)
H11	11 (11)	1 (1)
H12	14 (15)	3 (4)
H13	18 (19)	3 (6)
H14	10 (19)	0 (0)
H15	25 (32)	5 (15)
H16	24 (32)	3 (5)
H17	20 (35)	3 (5)
H18	7 (12)	1 (6)
H19	9 (12)	2 (7)
H20	9 (13)	1 (6)

注：入学者数，()内は志願者数

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 協定締結校を増やし、その質的向上を図り内容の充実及び継続性を確保している。質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図っている。同窓会等を組織し、ニュースレターを定期的に発行し、帰国後の教育研究交流に貢献している。教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図っている。また、国際協力事業団の研修コースを継続して実施している。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 教育関係機関との連携を強化し、教員のリフレッシュ教育に積極的な役割を果たし、さらに特色GP「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」、現代GP「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」などに取組むなど、全学的な組織体制で地域社会の要請に応じている。公開講座など教育面における社会サービスを積極的に推進し、地域社会の要請に応じている。教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を追求し、留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進め、国際的な視野をもった教育者の育成に努めている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「地域連携支援室」を中心に地域社会に対する貢献の体制を整備(計画1-1)

2. 「学校教育支援データベース」による幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の支援(計画1-1)

3. 「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」活動（計画1-1）
4. 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「教材開発と学習支援の事業」活動（計画1-1）
5. 国際交流における協定校との教員及び学生の相互活動の充実（計画3-2）
6. 教員研修留学生の受入れ，発展途上国の産業技術教育，学校教育の改善等の多くの支援事業による国際的な貢献の活動（計画3-5）

(改善を要する点)該当なし

- (特色ある点)
1. 自治体との連携に関する覚書の取り交わしによる体制の整備（計画1-1）
 2. 「2004年ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業学生交流プログラム」に基づく「KOREA教育文化交流」（計画3-2）
 3. ハノイ教育大学との国際交流である日本学生支援機構採択事業「国際交流基本セミナー（科学・ものづくり教育を通じた教員養成交流）」（計画3-2）